

(別紙1)

令和元年11月19日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

文教福祉委員会

委員長 染谷 信一



行政視察報告書

1 出張者

(1) 委員 染谷 信一 池田 利秋 平井 正一

竹内 美穂 小倉 良夫

(2) 随員 保健福祉部保健センター長 中代 英夫

議会事務局主査 岡田 敦子

2 視察先及び調査事項

- 愛知県東海市 いきいき元気推進事業について
- 滋賀県米原市 給付型奨学金制度について
- 福井県勝山市 英語教育強化の取り組みについて

3 視察期間

令和元年10月16日(水) ～ 令和元年10月18日(金)

4 視察報告

(1) 愛知県東海市 いきいき元気推進事業について

◇東海市の概要と視察地選択の理由

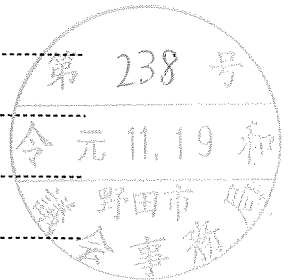
①市制施行 昭和44年(1969年)4月1日

②人口 115,106人(51,027世帯)

③面積 43.43km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

全国的に高齢化社会へと変化している中、健康や生きがいに関連した市民サービスへの期待は、野田市においても高まっている。東海市のいきい



き元気推進事業は、行政だけでなく民間と連携し、市民の健康づくりに取り組みやすい環境が充実しているため、視察により市政の参考としたい。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時50分 ～ 午後3時20分

②視察会場 しあわせ村 保健福祉センター3階 第3会議室

③対応者職氏名

市民福祉部健康いきがい対策監兼健康推進課

課長 小笠原 尚一 氏

市民福祉部健康福祉監 天木 倫子 氏

市民福祉部健康推進課いきいき元気担当 久野 貴史 氏

議会事務局議事課 課長 山田 祐輔 氏

議会事務局議事課 主任 佐藤 香央里 氏

◇ 調査事項の概要

染谷委員長挨拶の後、東海市市民福祉部健康生きがい対策監兼健康推進課長、市民福祉部健康福祉監、市民福祉部健康推進課いきいき元気担当者より説明を受け、その後、保健福祉センターと健康増進施設が設置されているしあわせ村を見学した。

かつての東海市は、県内でも一人当たりの医療費は高い方にあり、平均寿命は愛知県の中でも低いレベルにあることに危機感を抱いた市長は、それぞれの所管で進めていた健康づくりといきがいづくりの施策を市役所全体で進めていくことが必要であると感じた。この事業の掲げるテーマは「めざせ健康寿命日本一」とし、市役所だけでなく、企業・飲食店と連携し、市全体で健康づくりに取り組みやすい環境づくりに専念している。市民が持参した健康診断の結果と生活習慣に関する簡単な問診から、個々に合った運動と食生活の応援メニューの提供を行ない、市が整備している運動施設やウォーキングコースで実践できる環境が整備されている。食生活におけるバックアップは、個々に応援メニューを提供する他に、連携している飲食店は「食生活ステーション」としてパンフレットに掲載のうえ、管理栄養士と協力して開発した「いきいき元気メニュー」をエネルギーや塩分等の表示とともに店舗の紹介がされている。企業や商工会議所等も連携し、従業員個々の健康意識を高めるために、健康づくり出前講座の実施や、

健康応援メニューの出張判定等を実施している。事業開始から8年が経過しているが、健康寿命や、市民の健康に対する意識は以前と比べ改善しており、効果を上げている。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

平成17年の県内78市区町村（当時）における東海市の平均寿命の順位は、男性68位（78.4歳）、女性43位（85.4歳）と順位が低く、健康状態、健康に対する意識も低いという結果であり、このことが市民の「健康づくり」と「生きがいづくり」に本格的に取り組むきっかけとなった。その取り組みは、「運動」と「食生活」において市が応援するもので、個人の申請からその人だけの運動応援メニューを作成するものである。申請する市民は運動を始めるきっかけを多少なりとも求めている方であろうと思われるが、継続できるかどうか非常に重要である。施設を見学した印象は、申請手続きや健康に関する相談を行う窓口と、実践するウォーキングコースや、幼児向けの遊具だけでなく、健康増進のための補助設備、屋内の温浴、温水プール、トレーニング室もあり、申請や相談に関することと、実践するための設備が同じ場所にあるため継続しやすそうな印象であった。視察当日も平日の日中であったが、シニア世代中心に活気が感じられた。その後、夕方から夜間になると、利用者は若い世代が多くなるとのことで、人気のある施設であることが伺える。

野田市も総合公園体育館や関宿体育館等でトレーニングを行うことが可能で、公園の敷地面積や自然環境も市民の健康づくりのために最適な条件が整っていると考えますが、東海市はさらに、保健福祉センターと温水プールが同じ敷地にあるというイメージである。健康意識が高まっているが、体を動かすことを継続することはなかなか難しいのが現実であり、東海市のように施設がある程度同じ場所にある方が利便性も高く、健康、福祉に関する拠点として大変わかりやすいと考える。野田市では保健センターやトレーニング施設の場所を変えることは難しいが、健康相談に加えて運動のプランの具体的な提供やそれを実践できる市内施設の紹介など、健康維持を前向きに考えた際に後押ししてくれるような、さらなる工夫が必要と感じた。

運動応援メニューと合わせて、東海市では食生活の応援メニューも交付

している。エネルギー量や、野菜量、塩分量をわかりやすく、いくつかのメニュー例とともに個別の内容を作成のうえ交付するもので、自炊の参考になることはもちろん、さらに「健康応援ステーション」と題したパンフレットで「健康応援メニュー」を提供している飲食店を紹介している。毎日の自炊以外に、外食する際も健康を意識して実行することが可能で、その一方、飲食店にとっても管理栄養士が協力してくれたメニューとともに、店舗の紹介も兼ねることで市内の飲食店の活性化のためにもなるものであった。

その他、健康のため「トマト」をシンボリックな食材とし、地元の企業カゴメと協力し、市内のイベントや、レストランでのメニューにおいて、トマトをモチーフとしたキャラクターとともにトマトを活用して健康メニューの提案などを行っている。

運動と食生活に関する事業はどちらも活発に行われ、市民の人気も継続しているため、その後、東海市の平均寿命は大きく上がり、確実に結果を残していることがわかった。視察をする中で感じたことは、運動や食生活について市民の関心が高いことは、全国的に共通することであるため、野田市においては総合公園や市の特産品を活用しながら、シルバーリハビリ体操の普及や食生活改善推進員の活動を通して、健康に関してさらに意識を高めるきっかけを提供し、継続するための環境を整えることで健康寿命はまだまだ伸ばすことが可能ではないかと感じた。



(2) 滋賀県米原市 給付型奨学金制度について

◇米原市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 平成17年（2005年）2月14日

②人 口 39,023 人 (14,545 世帯)

③面 積 250.39 km²

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

奨学金制度は若者の進学の後押しとなるものであり、野田市においては育英資金貸付事業を行っている。市に愛着を持っている若者の将来の人材育成や定住促進を目的として給付型の奨学金制度を取り入れた米原市で、事業への取り組み状況やその効果、問題点を伺い、野田市の教育環境の充実を図る参考として視察する。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時50分 ~ 午前11時30分

②視察会場 山東庁舎3階 第1委員会室

③対応者職氏名 副議長 堀江 一三 氏

教育部次長兼教育総務課 課長 口分田 剛 氏

教育部教育総務課 課長補佐 澤田 真宏 氏

議会事務局 局長 木村 浩樹 氏

議会事務局 書記 川口 沙織 氏

◇ 調査事項の概要

米原市が給付型奨学金制度を導入した背景には、米原市は JR 東海道本線や北陸本線が交わり、新幹線の停車駅でもあり、京都や名古屋市に 30 分以内で行ける便利な立地にありながら、人口減少傾向にある。少子高齢化による要因だけでなく、市内からの転出者が多い現状、特に若者の転出を問題とし、対策のひとつとして給付型奨学金制度事業を実施した。

文部科学省調査による奨学金制度の現状は、高等教育への進学率が高くなっている中、奨学金の貸与規模は年々拡大傾向にあり、日本学生支援機構の奨学金利用者が、学生全体の 2.6 人に 1 人となり、すべての奨学金制度利用者は昼間部大学生の約 50%に達している。奨学金利用率が高くなっている要因には親の平均給与が減少し、家庭からの給付が年々減少している一方で、大学等の授業料などが高止まりしていることが上げられる。奨学金を活用した学生が卒業後、雇用状況や体調等により返済ができず、滞納となるケースが増えている状況にあり、社会的な問題となっている。

米原市における給付型奨学金制度事業の取り組みは、少子化・人口減少

が進行する中で、持続する町の将来を担う人を育成する一方、米原市への「Uターン」や移住者確保に向けた環境づくりの必要性を考えたものであるが、一方では高等教育への進学率が高くなり、多額の進学費用が必要とされ、経済的負担が重くなっている現状がある。意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な事情により進学を断念せざるを得ない者がいる状況を憂慮し、給付型の奨学金制度を構築し、進学の後押しと就学後の市内への定住促進を図ることを目的とした。

《制度の概要》

*対象となる人の要件

- ①引き続き市内に1年以上居住するものと生計を一にする人
- ②奨学金の給付を受けようとする年度の前年度の3月末現在において満25歳未満である人
- ③経済的理由により学資金の支援が必要と認められる人
- ④大学等を卒業後、市内に定住する意思のある人
- ⑤本人及び生計を一にする人に市税等の滞納がない人

*奨学金の金額と期間

金額 : 月額3万円

期間 : 正規の修学期間が終了するまで(最長4年間)

*家計基準については「日本学生支援機構」の基準を準用

①収入の基準額(日本学生支援機構の収入基準額×1.1倍)

世帯人員	区分	世帯人員	区分	世帯人員	区分	世帯人員	区分
1人	152.9万円	2人	217.8万円	3人	233.2万円	4人	251.9万円
5人	262.9万円	6人	275万円	7人	288.2万円	8人	301.4万円

②所得金額(日本学生支援機構の控除額を準用)

収入金額(税込)	控除額
400万円以下	収入金額×0.2+214万円
401万超~781万円以下	収入金額×0.3+174万円
781万円超	408万円

③認定所得金額(所得金額から特別控除額を控除した金額)

*所得金額から特別な事情に応じて日本学生支援機構の特別控除額表を準用して控除する

《財源について》

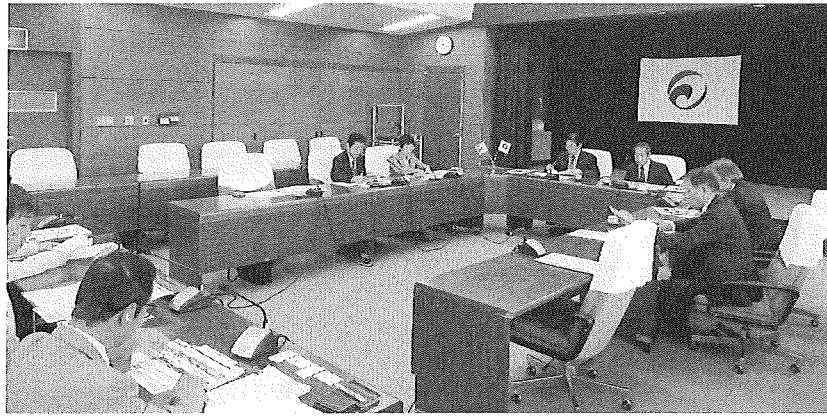
給付型奨学金制度は意欲・能力のある若者の将来を応援し、優秀な人材を育成するための未来の投資であり、標準装備として恒久的な制度としたことから、財源は一般財源とした。

*今後の展望として、毎年度 40 人の奨学生を決定して奨学金を給付し、米原市の未来への投資とする。大学等さまざまな分野で学び、市の将来を担う有能な人材の育成を図る。定住の促進を図り、人口流失・人口減少の対策に繋げる。とあるが、平成 30 年度の奨学金給付の実績は応募者が 32 人で給付者は 26 人となっているのが現状。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市の奨学金制度は経済上の理由により、大学または専修学校（専門課程）に進学や就学が困難な方を対象に、育英資金として月額 15,000 円を貸与する制度があるが、給付型奨学金制度はない。千葉県内では浦安市が給付型奨学金を実施しているが、ほとんどの自治体は貸与型の奨学金制度となっているのが現状である。米原市では市長のトップダウン的な意向で議会決定は難産となったが、若者の人材育成・定住促進を図るために、給付型奨学金制度事業の実施を決定した。給付型奨学金制度の動向については、国が「高等教育無償化」制度を 2020 年 4 月より開始する予定となっており、経済的に困難な学生の教育費を支援する政策で、全学生の約 2 割が対象となる見込みである。この政策によって、給付型奨学金制度が推進されるのだが、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生が対象となるもので、多くの学生は対象外となってしまう。米原市のように自治体による給付型奨学金制度は、教育費が経済的負担となっている現状や若者の育成支援に重要な事業であり、野田市においても、給付型奨学金事業の検討が必要と考える。

ただ、各自治体において若者の定住や他市からの移住促進のために、米原市等の給付型奨学金事業や移住のための住宅支援・結婚支援など、自治体による対策競争になっている感があり、本来の若者定住対策・少子化対策ということでは疑問を感じることもある。



(3) 福井県勝山市 英語教育強化の取り組みについて

◇勝山市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和29年（1954年）9月1日

②人 口 23,067人（7,991世帯）

③面 積 253.88 km²

④視察地選択の理由（市政との関連性）

2020年度より小学校3年生から必修化となる英語の授業について、人材と環境の面を整えておくことは重要と考える。勝山市は英語教育強化地域拠点として県の指定を受け先行して取り組んでいるため、授業における工夫や効果、教員の研修体制なども含め参考といたく視察地として選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分 ～ 午前11時25分

②視察会場 第2会議室

③応対者職氏名 総務文教厚生委員長 竹内 和順 議員

教育長 梅田 幸重 氏

学校教育課 課長 鰐淵 茂 氏

学校教育課指導主事 酒井 範子 氏

議会事務局議事調査グループ 主任 北川 一雄 氏

◇ 調査事項の概要

勝山市では、文部科学省の英語教育強化地域拠点事業の採択を受け、勝山市内の小中学校（12校）、県立高校（1校）において、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育を目指し、授業

改善及び児童生徒の英語力向上に向けて研究を進めている。

勝山市内の小学校（9校）における英語の授業は

- ・小学校5年生から教科化先行実施（外国語活動から英語科へ）

- ・3年生以上の学年は週1時間から週2時間に増

- ・外国語活動支援員の確保

- ・ALTの配置、ALTまたは外国語活動支援員とのTT指導

と変更したうえで、取り組みのポイントとして4点挙げている。

1. 英語専科教員と外国語活動支援員の活用

小学校教員は自身の英語力と指導法に不安を持っていることも多いため、中学校の英語担当教員1名を専科教員として小学校に配置するとともに、外国語活動支援員2名は市費で任用した。巡回となるものの、学級担任とティームティーチング（TT）を行うことで、学級担任の英語力や指導力の向上に効果的である。

2. 外部有識者・県教育委員会との協力体制

地元の福井大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学の英語教育を専門とした教授からは授業改善への継続的な指導、また県教育委員会は大学教授との間に入り連絡体制を整え、県内外に勝山市の取り組みを紹介する他、研究協議会での指導・助言などの支援をいただく。

3. 研究実践の積み上げ

年2回実施される公開授業は、研究担当の教員だけでなく学校全体で組織的に取り組み、授業の構想から授業づくりの議論など全教員で共有し校内の士気を高める良い機会として捉える傾向ができています。

4. 教員の英語力向上のための支援

各校独自の教員の英語力の向上の取り組み例としては、巡回の専科教員や支援員とともに、「授業中に使える簡単な英語の指示」や「児童への褒め言葉」の研究などを行い共有することや、放課後は校内で英語のラジオ講座を放送するなど、英語に触れる機会を増やす独自の工夫と継続した取り組みを行っている。また、国の英語推進リーダー研修への派遣、市教育委員会の英語部会主催の英語研修、県教委主催の研修などでバックアップを継続している。

勝山市の英語の授業では言語活動を通して自身の考えや思いを伝えるこ

とが重要であるとし、小学生の授業であっても歌やゲームが中心とはならない授業を展開している。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

英語教育は2020年に小学校3、4年生は外国語活動の必修化、5、6年生は教科としての外国語となり、同年に東京オリンピック・パラリンピックの開催されることもあり、グローバル化に対応した英語教育改革に向けて全国的に準備が進められている。勝山市は英語教育強化地域拠点として平成26年度より小中高一貫した英語教育の改善に資する取り組みを行っているが、小学校の時間数だけを見る限りでは野田市と同じ時間数である。

（小学校3、4年生は週に1時間・年間35時間、小学校5、6年生は週に2時間・年間70時間）

勝山市の小学校では英語専科教員を国庫加配で巡回させることで、教員への助言がこまめにできる体制にすることや、外国語活動支援員、ALTの巡回を活用しTT指導により児童の積極的なコミュニケーション能力を養うとのことであった。年2回の公開授業の発表に向けて事前検討会は何度も実施するなど、特定の担当者だけではなく全教員が参加した上で議論を繰り返すというもので、教員の負担増や英語に苦手意識を持っている場合も考えられるが、その際は県教育委員会の英語担当指導主事が学校を訪問し、指導助言を継続的に行った。相当な準備と労力を要していることがわかったが、県、市を挙げての熱意があるからこそ行われているものと感じた。野田市も現状の英語の活動時間は同じであり、ALTも導入している。ただ、2020年を迎えるにあたって、もし小学校教員が英語の授業に何らかの不安がある場合、もしくは、さらに積極的なコミュニケーション力を身につけるための授業を行いたいと考えている教員のためにも、勝山市で行われている、学校独自での工夫や繰り返し実施される研修会などを、野田市の小学校でも積極的に行っていただきたいと思う。福井県では勝山市のみならず、県全域で統一された方向性で英語教育を推進していくために、県教育委員会と市教育委員会が密接に連携することも欠かせない要素であるという。担当者間において電話やメールのやり取りをしたり、時には双方が訪問するなど事業の進捗の確認や話し合いにより、成果や課題を共有したことが、この事業の推進において大きな役割を果たした、とのこ

とである。学校の先生の業務は多岐にわたり、仕事の負担を増やすばかりではバランスが悪いが、勝山市のように県の協力も受けながら独自の工夫を繰り返しているように、野田市も現在の授業や指導に関わる人の体制を活かしながら、さらに外国語活動、外国語の授業、研修体制を充実した内容として、児童が中学生になる時には英語の授業に苦手意識が生まれないような工夫と支援が必要ではないかと感じた。

